

大阪市における L G B T 支援の取組状況について

1 取組の経過

(1) 淀川区役所が「 L G B T 支援宣言」(平成 25 年 9 月)を行い、電話相談・普及啓発・コミュニティスペースの提供等各種支援事業を積極的に展開。

以降、都島区、西区、港区、旭区、東成区、阿倍野区など、他の区役所でも市民啓発等の取組みを実施。

・平成 27 年度には都島区、淀川区、阿倍野区の 3 区合同で教職員ハンドブックを作成

(2) 市民局において L G B T にかかる啓発・相談等を実施するとともに、各区・各局に L G B T 支援の取組みが広がるよう努めてきている。

・ L G B T をテーマとする人権問題研修(管理者層)の実施、人権啓発・相談センターでの相談の受付

・平成 27 年度に人権課題研究会(6 区・3 局の参加)を新たに設置し、L G B T を取巻く課題の整理や今後実施すべき取組を提案。

・人権問題にかかる市民意識調査(平成 27 年度)、市政モニター調査(平成 28 年度)において、L G B T の方々の人権への関心度、L G B T の認知度等について調査を実施。

・「人権が尊重されるまち」指標(平成 27 年度版)に、L G B T の課題を新たに掲載。

・大阪市人権行政推進本部を通じて、各所属において、L G B T 支援の取組みを検討・実施していくよう働きかけるとともに、取組状況を把握。

2 平成 28 年度の主な取組内容

(1) L G B T に対する理解を進め、偏見や差別意識をなくすための取組み

職員の理解促進 < 24 区・24 局で取組み >

・ L G B T をテーマにした人権問題研修の実施

管理者層(課長級以上) + 所属内研修

・研修にあわせ、L G B T に対する職員の認知度等について調査を実施。

市民への広報・啓発 < 15 区・5 局で取組み >

・市民向け講演会、区民まつり等での啓発

福島区：講演会「人権を考える区民のつどい」開催(当事者講師によるトーク&コンサート)

阿倍野区：講演会「同性婚から考える多様な家族のあり方」開催(当事者による講演)

港区：レインボーカフェ^{みなと}3710での当事者とアライの集い、一般参加者との交流会の開催、

港区民まつりへの L G B T 啓発ブースの出展、運営ボランティアとして参加

市民局：L G B T をテーマとした企業の人事・労務担当者向けの研修実施

・啓発チラシ等の配布

淀川区：出生届、婚姻届の際に L G B T のロゴを印刷した記念カードを配付

市民局：人権情報誌「K O K O R O ねっと」12 月号で L G B T に関する記事を掲載、

健康局：中高生向けエイズ予防啓発冊子に L G B T について及び L G B T 相談窓口を掲載

(2) L G B Tの人たちに配慮した取組み

こどもへの対応

都島区、淀川区、阿倍野区：教職員向けハンドブック「性はグラデーション」の活用
教育委員会事務局：文部科学省通知に基づく教職員研修の実施、校長会・教頭会での啓発、各校園からの相談に対応

L G B Tに配慮した市民への対応 <13区・6局で取組み>

淀川区：来庁する当事者に安心感を与えるよう名札にレインボーカラーを表示
福祉局：各種被保険者証等への性別記載を、本人申し出により「裏面記載」とする
市民局：行政窓口における対応手引きを作成中

相談対応

- ・専門相談員による相談窓口での対応
淀川区：L G B T電話相談（第1～4水曜日の17時～22時で実施）
市民局：人権啓発相談センターでの専門員による人権相談
- ・各区の人権相談窓口での対応

書類上の性別記載の見直し <16区・9局で取組み>

- ・申請書等の性別記載欄の見直し
港区：無料駐車券受領書、西淀川区：見直し対象の抽出、
淀川区：法令・合理的理由の有無で判断、旭区：区政会議公募委員応募用紙、
東住吉区：東住吉区ゆめ・まちフォーラム申込フォーム、副首都推進局：意見募集説明会申込書、
福祉局・環境局：法令・合理的理由の有無で判断し検討、健康局：H I V検査申込用紙
- ・アンケート等での性別の質問の見直し
都島区、中央区、西区、港区、浪速区、西淀川区、東成区、生野区、鶴見区、阿倍野区、
東住吉区、平野区、経済戦略局、市民局（全区実施の区民モニターアンケート）、福祉局、
健康局、環境局、水道局

庁舎案内での配慮

- ・各所属所管庁舎・施設等における多目的トイレ表示の配慮

	どなたでも利用できます +「レインボーマーク」	どなたでも利用できます	その他の表示
区	13	10	1
局	市民局、環境局、水道局	総務局、交通局	財政局

3 今後の方向性

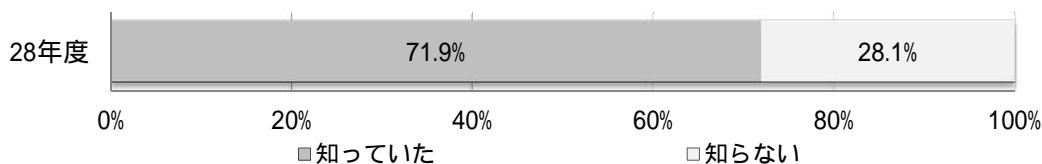
- ・国や他都市の動向をふまえつつ、市全体でのL G B T支援の取組みをさらに広めていく。
とりわけ、職員研修、市民への広報・啓発を行うとともに、大阪市へ提出する申請書などでの性別記載の見直し、トイレ等表示の拡大、行政窓口や各種事業における対応などを進めていく。

L G B Tなどの性的少数者にかかる認知度等について

平成 28 年度市政モニター調査結果 【対象：市政モニター796 人】

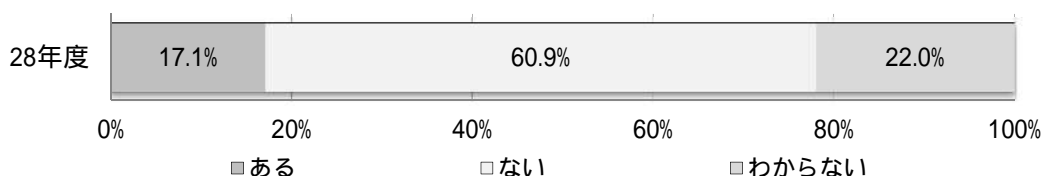
「L G B T」「性的少数者」という言葉を知っておられましたか。

図1 「L G B Tという言葉の認知度」



ここ1～2年の間で、「L G B T」「性的少数者」に関する差別的な言動を受けたり、見聞きしたりしたことはありますか。

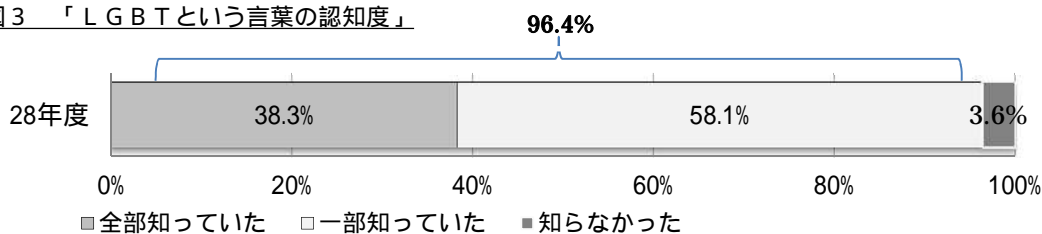
図2 「L G B Tへの差別を見聞きした経験」



平成 28 年度大阪市管理者層へのアンケート調査結果 【対象：管理者層（課長級以上）職員 2,435 人】

「L G B T」「性的指向」「性自認」という言葉を知っていますか。

図3 「L G B Tという言葉の認知度」



ここ1～2年の間で、L G B Tなどの性的マイノリティに関して、職場で差別的な言動を見聞きしたことがありますか。

図4 「L G B Tへの差別を見聞きした経験」

